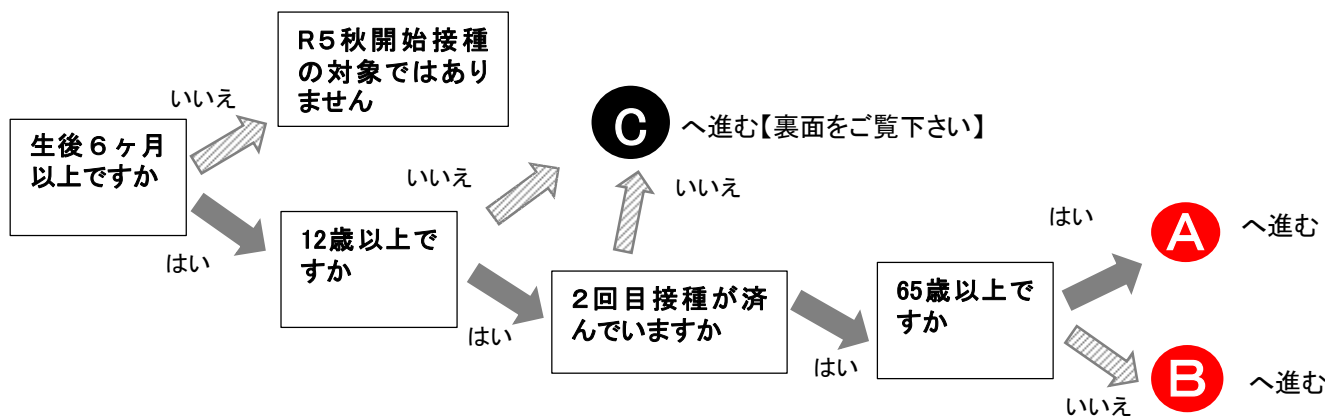




令和5年秋開始接種は3月末までです

令和5年秋開始の新型コロナワクチン接種は、生後6ヶ月以上の全ての方を対象に、オミクロン株XBB.1.5に対応した1価ワクチンで実施します（自己負担はありません）。

対象の方への接種券の送付は完了しています。



R5秋開始接種の対象です（前回（2～6回目）の接種から3か月以上経過）

A **B**

の方：裏面の日程で予約ができます。

R5秋開始接種の対象ですが、個別にお問合せください

C

- ・6ヶ月～11歳の方の接種日程は終了しています。
- ・12歳以上で1、2回目接種を希望される方は、日程の調整が必要ですので、個別に健康福祉課保健グループにお問合せください。

・令和5年秋開始接種の実施期間は令和6年3月31日までとなっており、**新型コロナウイルスワクチンの全額公費による接種は3月末で終了します**。接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って接種を済ませますよう予約をお願いします。

・令和6年4月1日以降は、65歳以上の方、および60～64歳で対象となる方（※）には秋冬に自治体による定期接種が行われ、費用は原則有料となります。定期接種以外で接種をご希望の方は、任意接種として自費で接種していただくこととなります。

（※）60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害による、身体障害者手帳をお持ちの方

- ・令和5年秋開始接種は、1人1回の接種となっています。10月に接種し、3か月後の1月に再度接種する、ということではできませんのでご理解ください。
- ・前回、接種券が届いていたけれども接種をキャンセルした方は、お手元にある接種券を使用できます。接種するには**予約が必要**となりますので、健康福祉課保健グループにお申し込みください。接種券を紛失した場合や剣淵町に転入して来られた場合は再発行の申請が必要となります。

不明点は **健康福祉課保健グループ（0165-34-3955）**までお問合せください。

裏面の注意事項もご覧ください

こちらは裏面です。

接種会場	剣淵町立診療所	
接種日	2月から3月中の火曜・水曜・木曜日(祝日を除く)	午後3:00～午後4:00 まで15分毎の受付
	2月から3月中の月曜・金曜日(祝日を除く)	午後1:15～午後4:00 まで15分毎の受付
予約先	健康福祉課(ふれあい健康センター) 電話 0165-34-3955 平日午前 8:15 ～午後 5:00 *キャンセルなど当日の連絡は診療所(34-2030)にお願いします	

※接種の時間帯は変更になる場合があります。

ご確認ください

- ・町立診療所ではインフルエンザワクチンとの同日接種は実施していません。
- ・インフルエンザ以外の他の予防接種とは2週間以上の間隔が必要です。ご確認の上お申し込みください。
- ・ワクチンは選べません。XBB.1.5対応ワクチンは、ファイザー社またはモデルナ社のものが使用されます。ワクチンの有効活用にご協力ください。
- ・接種券を紛失された方、剣淵町に転入して来られた方は再発行の申請が必要になります。健康福祉課(ふれあい健康センター)窓口またはコロナワクチンナビ(<http://v-sys.mhlw.go.jp>)で申請をしてください。
- ・接種券や個別の接種案内は剣淵町での接種記録をもとに発行しており、転入前の記録の確認はできません。転入して来られた方で接種を希望される場合は、上記方法で申請をしてください。また、剣淵町外へ転出される場合は転出後に剣淵町が発行した接種券を使用することができません。転出先で新たに接種券を申請してください。



コロナワクチンナビ

ご不明点・お困りごとは、下記までお問合せください。
健康福祉課保健グループ(34-3955)